

監査の結果に基づき講じた措置の内容の公表について

監査の結果に基づき講じた措置の内容について通知があったので、地方自治法第199条第14項及び八尾市監査基準第17条の規定により当該措置の内容を次のとおり公表します。

令和4年3月3日

八尾市監査委員	吉川 慎一郎
同	八百 康子
同	杉本 春夫
同	土井田 隆行

記

1 措置の内容の通知

令和3年度定期監査（市立学校）の結果に対する措置
令和4年2月18日付け 八教教政第1289号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の内容については、市役所本館3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

令和3年度定期監査の結果に対する措置の内容
市立学校

指 摘 事 項	講じた措置又は経過	
<p>1 学校徴収金等に係る収入支出事務について</p> <p>学校徴収金等は、教育委員会において適正かつ円滑な会計処理のために定められた八尾市学校徴収金等取扱要綱及び八尾市学校徴収金取扱マニュアルに基づき、各学校において事務処理が行われている。</p> <p>(1) 支出の根拠となる領収書やATM振込み明細等の支出の明細を確認できないものが見受けられた。徴収目的と合致した必要な経費の支出であることを証明する書類となる領収書、請求書、内訳書等の関係書類を完備すること。</p>	措置状況	措置済(令和3年12月22日)
<p>(2) 立替払により支出されているものが見受けられた。緊急処理を必要とするもの、その他のやむを得ない理由により立替払をした場合は、支出伺書においてその理由を明確にしておくこと。</p>	措置状況	措置済(令和3年12月24日)
<p>(3) 資金前渡金を支出後、その残金の精算が遅延しているものが見受けられた。現金取扱いのリスク軽減のほか不要な現金の保管は公私混同しているとの疑義を招くおそれがあるので、精算時期到来後速やかに精算手続を行うこと。</p>	措置状況	措置済(令和3年9月24日)
	<p>八尾市学校徴収金等取扱要綱等に基づき、領収書等の支出の根拠となる書類を備え、支出の明細を確認できるよう事務処理を改めました。</p> <p>やむを得ず立替払により支出した場合は、支出伺書においてその理由を明確にするよう事務処理を改めました。</p> <p>八尾市学校徴収金等取扱要綱等に基づき、資金前渡金について、精算時期到来後、速やかに精算手続を行うよう事務処理を改めました。</p>	

<p>2 市からの受託事業等に係る事務について</p> <p>(1) 「子どもが輝く学校園づくり総合支援事業」は、児童・生徒や地域の実態に応じた学校独自の取組を支援し、魅力ある学校づくりを推進することを目的とした市からの受託事業であり、子どもが輝く学校園づくり総合支援事業実施要綱等に基づき、事業完了後は事業実施報告書を支出明細書等の添付書類とともに市に提出することとされている。</p> <p>支出明細書において、支出の根拠となる領収書に宛て名や日付の記載がないものや領収書のただし書等に記載がなく支出内容が確認できないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p>	<p>措置状況 措置済(令和4年1月12日)</p> <p>支出の根拠となる領収書の宛て名やただし書等の必要事項を必ず確認するよう事務処理を改めました。</p>
<p>(2) 「八尾市学校体育施設開放事業」は、市民の自主的なスポーツ及びレクリエーションの振興を図るため、小中学校の体育施設を開放し、市民の使用に供することを目的とした事業で、市から各小中学校に設置された学校体育施設開放運営委員会に委託されている。同運営委員会は、八尾市学校体育施設開放事業委託契約に基づき、各小中学校においてその会計事務を担い、事業完了後に収支決算書を含めた事業実績報告書を市に提出することとされている。</p> <p>事業実績報告書と支出の根拠となる領収書を確認したところ、以下の事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。</p> <p>① 領収書のただし書等に記載がなく支出内容が確認できないもの</p> <p>② 事業用の物品を購入した際に個人所有のポイントカードにポイントが付与されているもの、個人の私物を購入する際に当該事業用の物品を購入しているもの等、公私</p>	<p>措置状況 措置済(令和4年1月6日)</p> <p>① 支出の根拠となる領収書のただし書等の必要事項を必ず確認するよう事務処理を改めました。</p> <p>② 事業用の物品を購入する際は、公私混同しているとの疑義を招くことのないよう事務処理を改めました。</p>

<p>混同しているとの疑義を招くおそれがあるもの</p> <p>③ 物品の購入に係る費用の一部を、教員が私費で負担しているもの</p> <p>④ 立替払がされた支出の精算が長期間されていなかったもの</p>	<p>③ 事業に係る費用を私費で負担することのないよう周知しました。</p> <p>④ 立替払がされた場合は、その都度精算を行うよう事務処理を改めました。</p>
---	---